

子宮頸がん(ヒトパピローマウイルス(HPV)感染症)予防ワクチン接種のお知らせ

<キャッチアップ接種(特例接種)>

子宮頸がん(ヒトパピローマウイルス(HPV)感染症)予防ワクチンは、平成25年6月14日付け厚生労働省からの通知に基づき積極的な勧奨を差し控えておりましたが、子宮頸がん予防接種の安全性について特段の懸念が認められず、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ることが確認されたことから、令和3年11月26日付け厚生労働省からの通知により、令和4年4月より積極的勧奨が再開となりました。

また、令和4年3月18日付け厚生労働省からの通知により、接種機会を逃したかたへの接種(キャッチアップ接種)について、次の対象者・期間で実施することになりました。

接種を受ける前には、接種を受けるかどうかを判断する際や接種を受ける段階での注意事項などが掲載された厚生労働省のリーフレットを必ずお読みください。筋肉内注射のため接種にかなりの痛みを伴います。接種に当たっての不安や疑問に感じることはいかりつけ医や接種医と相談してください。

子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルス(HPV)というウイルスの持続的な感染が原因となって発症します。HPVの子宮頸部(子宮の入り口付近)への感染はほとんどが性交渉によりますが、このウイルスに感染すること自体は決して特別なことではなく、誰でも感染する可能性があります。子宮頸がんの発症は20代以降に多く、HPVに感染しても、ほとんどの場合は自然に排除されますが、ウイルスが排除されず長期間感染が続く場合があり、ごく一部のケースで数年から数十年かけて、子宮頸がんを発症します。感染する可能性が低い10代前半に予防ワクチンを接種することで、子宮頸がんの発症をより効果的に予防できると考えられています。

1 キャッチアップ接種の対象となるかたと接種期間

対象者 平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女性

接種期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日まで

※同封の予診票を使用し接種期間内に接種してください。(接種完了まで6か月程度かかりますのでご注意ください。)

区外に転出されたかたは、目黒区で交付した接種予診票は使用できませんので、転出先の自治体にお問い合わせください。

2 予防接種を受ける回数と接種間隔(※2価と4価ワクチンでは接種間隔が違います)

- ・ **2価ワクチン(サーバリックス)**…HPV16型、18型の感染を予防するワクチン
- ・ **4価ワクチン(ガーダシル)**…HPV16型、18型および6型、11型(→主に尖圭コンジローマ(良性のイボが性器や肛門の周りにできる病気))の原因となるウイルスの感染を予防するワクチン

※接種ワクチン《2価ワクチン(サーバリックス)及び4価ワクチン(ガーダシル)》の取り扱い状況については、各医療機関にお問い合わせください。

※現在公費で接種できるのは2価ワクチン(サーバリックス)及び4価ワクチン(ガーダシル)のみです。9価ワクチン(シルガード)は、現在、国の審議会において検討中ですが、現時点では公費接種の対象ではありません。

※2価ワクチン(サーバリックス)と4価ワクチン(ガーダシル)は、いずれも同じワクチンを3回続けて接種することになっています。

ワクチンの種類	回数	スケジュール		
			標準的な接種間隔	標準的な接種間隔で接種できない場合
2価ワクチン (サーバリックス)	3回	1回目	初回接種	初回接種
		2回目	初回接種から1か月後	初回接種から1か月以上後
		3回目	初回接種から6か月後	初回接種から5か月以上かつ 2回目接種から2か月半以上後
4価ワクチン (ガーダシル)	3回	1回目	初回接種	初回接種
		2回目	初回接種から2か月後	初回接種から1か月以上後
		3回目	初回接種から6か月後	2回目接種から3か月以上後

3 予防接種を受ける回数と標準接種期間

- ① これまでに3回接種しているかた…子宮頸がん予防接種は完了していますので、新たに接種の必要はありません
- ② これまでに2回接種しているかた…残り1回を接種(今回送付した1回目・2回目の接種予診票は破棄してください)
- ③ これまでに1回接種しているかた…上記2のスケジュールを参考に間隔を空けて残り2回を接種
(今回送付した1回目の接種予診票は破棄してください)

④ これまでに一度も接種されていないかた…上記2のスケジュールを参考に間隔を空けて3回を接種

※以前に接種歴があり、その当時使用していたワクチンが不明な場合は接種医にご相談ください。

標準的な接種間隔(上記2)以上に期間があいた場合や、接種間隔にご不明な点がある場合は接種医にお問い合わせください。

4 異なるワクチン同士の接種間隔

子宮頸がんワクチンは不活化ワクチンなので、異なるワクチン同士の接種間隔に制限はありません。

ただし、新型コロナワクチンとの接種間隔は、先に受けたワクチンの接種日から2週間以上間隔を空けて、接種してください。

5 予防接種を受ける場所

目黒区のホームページからご確認ください。



※ 目黒区以外の22区の医療機関でも受けられる場合があります。直接、当該区又は医療機関にお問い合わせください。

6 予防接種の費用と接種の際必要なもの

同封の接種予診票を使用し、(上記1)の期間内に接種を受けた場合は無料です。接種当日は、接種予診票の太枠線の中を漏れなく記入して、ご自身の母子健康手帳と一緒に医療機関に持参してください。なお、体温については、医療機関で接種直前に測ってください。

※決められた医療機関以外で接種した場合や、キャッチアップ接種年齢や期間を外れて受けた場合は有料です。

7 予防接種の副反応について<*必ずお読みください>

注射部分の痛み、赤み、腫れ等の局所反応と、疲労感、発熱、失神等の全身症状があります。いずれも一過性で数日以内に軽快しますが、接種後に体調の変化があった場合には、すぐに接種医に相談してください。

※ ワクチン接種後に痛みや不安のためと思われる血管迷走神経反射として失神(いわゆる脳貧血)があらわれることがあります。

接種後30分程度は体重を預けられるような場所に座るなどして様子を見るようにしてください。また、接種当日は、激しい運動は避け、接種部位を清潔に保ってください。接種後1時間以上経てば、状態を見て入浴をしても差しつかえありませんが、注射した部位はこすらず体調管理をしっかり行ってください。

8 予防接種を受けられないかた

- (1) 明らかに発熱しているかた(37.5℃以上)
- (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかなかた
- (3) 予防接種やそれに含まれる成分でアナフィラキシーを起こしたことがあるかた
- (4) その他、医師が予防接種を受けるのに不適切な状態と判断したかた

※ 妊娠しているかた又はその可能性があるかたへの接種は、出産後又は妊娠していないことが確認されるまで延期することが望ましいとされています。また、授乳中のかたへの接種は予防接種上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ行われます。

9 積極的接種勧奨の差し控え期間に自費で接種したかたの任意接種の費用助成(償還払い)

HPVワクチンの積極的勧奨の差し控えにより、定期接種の機会を逃したかたで定期接種の年齢を過ぎてHPVワクチンの任意接種を自費で受けたかたへ接種費用の助成(償還払い)を行います。

償還払いの対象 ※下記事項を全て満たすかた

- (1) 平成9年4月2日～平成17年4月1日生まれの女性
- (2) 令和4年4月1日時点で目黒区に住民登録がある
- (3) 令和4年3月31日以前に自費で接種した(定期接種またはキャッチアップ接種以外で接種した)
- (4) 接種ワクチンの種類が2価(サーバリックス)または4価(ガーダシル)である
- (5) 日本国内の医療機関で接種した

※ 接種した記録や領収書は申請時に必要となりますので、大切に保管をお願いいたします。交付要件や申請方法、申請時期等の詳細は、目黒区ホームページ等でお知らせいたします。

10 子宮頸がん検診について(目黒区ホームページ)

ワクチンで防げないHPV感染もあるため子宮頸がん検診を定期的を受診しましょう。

区の子宮頸がん検診はこちらからご確認ください。



(参考)厚生労働省ホームページ「ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチンの接種を逃した方へ～キャッチアップ接種のご案内～」

- ・HPVワクチンのキャッチアップ接種の基本情報
- ・キャッチアップ接種を受けるには
- ・よくあるご質問



<お問い合わせ>
目黒区保健予防課予防接種係
〒153-8573 目黒区上目黒2-19-15
☎03-5722-7047